

令和3年松茂町議会第2回定例会会議録

第3日目（6月22日）

○出席議員

- 2番 米 田 利 彦
- 3番 村 田 茂
- 4番 板 東 絹 代
- 5番 立 井 武 雄
- 6番 佐 藤 道 昭
- 7番 森 谷 靖
- 8番 藤 枝 善 則
- 9番 佐 藤 富 男
- 10番 春 藤 康 雄
- 11番 川 田 修
- 12番 佐 藤 禎 宏

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	森一美
教育長	丹羽敦子
総務部長	松下師一
教育次長兼社会教育課長	鈴谷一彦
民生部長	原田賢
産業建設部長兼建設課長	吉崎英雄
総務課長	富士雅章
チャレンジ課長	入口直幸
税務課長	池田和史
危機管理課長	永井義猛
長寿社会課長	山下真穂
福祉課長	藤田弘美
住民課長	佐藤友美
学校教育課長	河野歩美
上下水道課長	石森典彦
産業環境課長	谷本富美代
環境センター所長	飯田雅章

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	多田雄一
議会事務局係長	森吉梢

令和3年松茂町議会第2回定例会会議録

令和3年6月22日（第3日目）

○議事日程（第3号）

- 日程第1 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
専決第 8号 松茂町税条例等の一部を改正する条例
専決第 9号 令和2年度松茂町一般会計補正予算（第9号）
専決第10号 令和3年度松茂町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第2 議案第25号 松茂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第26号 松茂町手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第27号 令和3年度松茂町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第28号 令和3年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 委員会の閉会中の継続調査について

令和3年松茂町議会第2回定例会会議録

第3日目（6月22日）

午前10時00分再開

○議会事務局長【多田雄一君】　ただいまから令和3年松茂町議会第2回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤禎宏君】　皆さん、おはようございます。

第2回定例会の再開に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

おととい6月20日は、父の日でありました。お子さんや奥さんからプレゼントをもらった方もおいでだと思います。また、お祝いされた方も、おいでるんでないかと思えます。

さて、本日は、第2回定例会の最終日でございます。各委員会に付託されました議案の審査結果のご報告がございます。ご審議のほどをお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】　ただいまの出席議員は11名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【佐藤禎宏君】　これから本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に印刷配付のとおりです。

まず、日程第1、承認第2号「専決処分の承認を求めることについて」から、日程第5、議案第28号「令和3年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」までを一括議題といたします。

初めに、佐藤道昭総務常任委員長から報告を求めます。

佐藤道昭総務常任委員長。

○総務常任委員長【佐藤道昭君】　おはようございます。

議長の許可がありましたので、総務常任委員会のご報告を申し上げます。

令和3年第2回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、承認第2号のうち、専決第8号及び専決第9号（所管分）、議案第25号及び議案第27号（所管分）

の専決2件と議案2件でございました。

去る6月16日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、専決第8号「松茂町税条例等の一部を改正する条例」につきましては、議案書13ページからと、議案参考資料2ページからとなります。

地方税法等の改正に伴い、松茂町税条例に関する条項について改正するものです。

改正の主な内容は、「住宅ローン控除の特例延長」「固定資産税に係る土地の税額据置き措置」「軽自動車税の環境性能割及び種別割グリーン化特例」等についてです。

次に、専決第9号「令和2年度松茂町一般会計補正予算（第9号）（所管分）」につきましては、議案書21ページからと、議案参考資料6ページ及び12ページとなります。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,220万8千円を減額し、補正後の予算の総額を91億5,654万6千円とするものです。

歳入では、各種事務事業の確定による増減を補正し、歳出では、不用額を減額補正するものです。

なお、歳入増額分と歳出不用額分を合わせて、財政調整基金に1億8,232万4千円を積み立てました。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「歳入の法人町民税が減っていますが、コロナの影響によるものですか」という質疑があり、「令和元年と2年を比べて、法人数は若干の違いしかありませんので、やはりコロナの影響による売上の減少とと思われます」という答弁がありました。

関連して、「コロナの影響で、徴収について、納期限延長などを行っていますか」という質疑があり、「1年間の徴収猶予の特例がありました。令和2年度実績として、法人税3件、固定資産税30件の延長申請がありました」という答弁がありました。

次に、議案第25号「松茂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例」につきましては、議案書64ページと議案参考資料8ページ及び9ページとなります。

総務省関係政令の改正に伴い、固定資産評価審査委員会条例に関する条項について改正するものです。

改正の主な内容は、固定資産評価審査委員会の審査申出手続き等において、押印を不要

とするものです。

次に、議案第27号「令和3年度松茂町一般会計補正予算（第2号）（所管分）」につきましては、議案書66ページからと議案参考資料11ページ及び12ページとなります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,862万9千円を追加し、補正後の予算の総額を64億8,347万9千円とするものです。

歳入の主なものとしたしましては、充当財源として前年度繰越金1,812万9千円等を増額補正するものです。歳出の主なものとしたしましては、県外の大手住宅メーカーから災害時に仮設住宅に転用できるトレーラーハウスを寄附したいとの申し出があり、そのトレーラーハウスを受領し、交流拠点施設で有効に利活用するための関連経費として、工事請負費に950万円等を増額補正するものです。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しまして、ご賛同いただきますようよろしくお願いし、報告といたします。

○議長【佐藤禎宏君】 ただいま佐藤道昭総務常任委員長の委員長報告が終わりました。

総務常任委員会に付託いたしました承認第2号のうち、専決第8号及び専決第9号（所管分）まで、議案第25号及び議案第27号（所管分）の専決2件と議案2件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終結いたします。

○議長【佐藤禎宏君】 次に、春藤産業建設常任委員長から報告を求めます。

春藤産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長【春藤康雄君】 おはようございます。

続きまして、議長の許可を得ましたので、産業建設常任委員会の報告を申し上げさせていただきます。

令和3年第2回定例会におきまして、当委員会に付託をされました案件は、承認第2号のうち、専決第9号（所管分）の専決1件でございました。

去る6月16日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、原案のとおり可決

をいたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑、回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、専決第9号「令和2年度松茂町一般会計補正予算（第9号）（所管分）」につきましては、議案書21ページからと議案参考資料の6ページとなっております。

歳入歳出ともに、各種事務事業の確定による増減の補正と執行残による不用額を減額補正するものでございます。

歳入の主なものといたしましては、土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金で337万8千円増額補正するものでございます。歳出の主なものといたしまして、都市下水道管理費の需用費で光熱水費及び修繕料で718万3千円減額補正するものでございます。

この件に関しまして、次のような質疑がありました。

「木造住宅耐震化促進事業補助金でかなり減額になっているが、申込件数はどうなっているのか」という質疑があり、「令和2年度の実績といたしまして、耐震診断が8件、補強計画が3件、耐震改修が4件、住替えが1件、ブロック塀撤去が10件、転換が9件の申請がございました。ただし、年度によって件数は増減いたしております」という答弁がありました。

また、「道路橋梁維持費の委託料で除草がありますが、どのように行っておりますか」という質疑があり、「道路除草は年2回行っております。5月から6月にかけて1回、秋頃1回、計2回実施しているところであります」という答弁がありました。

以上、当委員会に付託をされました案件につきまして、私の報告は終わりますが、議員各位におかれましては、どうかよろしく当委員会の決定に対しましてご賛同いただきますようお願いを申し上げ、報告とさせていただきます。

○議長【佐藤禎宏君】　ただいま、春藤産業建設常任委員長の委員長報告が終わりました。

産業建設常任委員会に付託して承認第2号のうち、専決第9号（所管分）の専決1件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終結いたします。

○議長【佐藤禎宏君】 次に、板東教育民生常任委員長から報告を求めます。

坂東教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長【坂東絹代君】 おはようございます。

それでは、議長の許可がありましたので、教育民生常任委員会のご報告を申し上げます。

令和3年第2回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、承認第2号のうち、専決第9号（所管分）及び専決第10号、議案第26号から議案第28号までの専決2件と議案3件でございました。

去る6月16日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、専決第9号「令和2年度松茂町一般会計補正予算（第9号）（所管分）」につきましては、議案書21ページからと議案参考資料6ページとなります。

歳入歳出ともに、各種事務事業の確定による増減の補正と執行残による不用額を減額補正するものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「民生費の障害者福祉費及び児童福祉総務費の扶助費の減額が大きいのはなぜですか」という質疑があり、「新型コロナウイルス感染症の影響で、障害福祉サービスの利用控えや医療機関への受診控えがあったためだと分析しています」という答弁がありました。

次に、専決第10号「令和3年度松茂町一般会計補正予算（第1号）」につきましては、議案書58ページからと議案参考資料7ページとなります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,585万円を追加し、補正後の予算の総額を64億6,485万円とするものであります。

低所得者の子育て世帯に対して、児童1人当たり5万円を支給する特別給付金について補正するものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「子育て世帯生活支援特別給付金事業でのシステム導入費用について、他の自治体と共通のシステムが導入できれば安価になるのではないですか」との質疑があり、「今回、全

国的な一律のシステムは、国からも示されておりません。既存の基幹システムとの連携等もあることから、本町独自のシステム導入になっております」という答弁がありました。

次に、議案第26号「松茂町手数料条例の一部を改正する条例」につきましては、議案書65ページと議案参考資料10ページとなります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カードの再交付に係る手数料の事務に変更があるため、条例改正を行うものです。

次に、議案第27号「令和3年度松茂町一般会計補正予算（第2号）（所管分）」につきましては、議案書66ページからと議案参考資料11ページとなります。

歳入の主なものといたしましては、教育費県補助金の幼児教育の質の向上のための緊急環境整備補助金で、50万円増額補正するものです。

歳出の主なものといたしましては、民生費の子育て世帯への臨時特別給付金費において、98万3千円、衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種費において、192万5千円増額補正し、それぞれ償還金、利子及び割引料におきまして、国庫支出金を返納するものです。

また、県補助金を活用し、教育費の松茂幼稚園費及び喜来幼稚園費の需用費において、それぞれ50万円増額補正し、新型コロナウイルス感染症対策として、消耗品を購入するものです。

次に、議案第28号「令和3年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」につきましては、議案書72ページからとなります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ30万円を追加し、補正後の予算の総額を15億8,945万円とするものです。

歳入といたしましては、県補助金、特別調整交付金分30万円を増額補正するものです。歳出といたしましては、新型コロナウイルス感染症に感染するなどし、仕事に従事することができなくなった被保険者に対して、一定期間、傷病手当金を支給するため、30万円を増額補正するものです。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しまして、ご賛同くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】　ただいま、坂東教育民生常任委員長の委員長報告が終わりまし

た。

教育民生常任委員会に付託いたしました承認第2号のうち、専決第9号（所管分）、専決第10号、議案第26号から議案第28号までの専決2件と議案3件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤禎宏君】　これから討論に入ります。

承認第2号「専決処分の承認を求めることについて」から、議案第28号「令和3年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」までを一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤禎宏君】　これから採決に入ります。

承認第2号「専決処分の承認を求めることについて」から、議案第28号「令和3年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」までを一括して採決に入ります。

なお、この採決は起立によって行います。

各専決及び議案に対する各委員長の報告は、いずれも各常任委員会において、原案可決であります。各委員長報告のとおり決することに賛成の方はご起立をお願いいたします。

（起立全員）

はい、ありがとうございました。全員起立でございます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長【佐藤禎宏君】　続きまして、日程第6、委員会の閉会中の継続調査についてであります。

総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、広報常任委員長、議会運

営委員長及び予算決算特別委員長から、お手元に配付してありますとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査にすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【佐藤禎宏君】 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等全て審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、令和3年松茂町議会第2回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

以上で、令和3年松茂町議会第2回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前10時26分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 佐 藤 禎 宏

署名議員 川 田 修

署名議員 米 田 利 彦